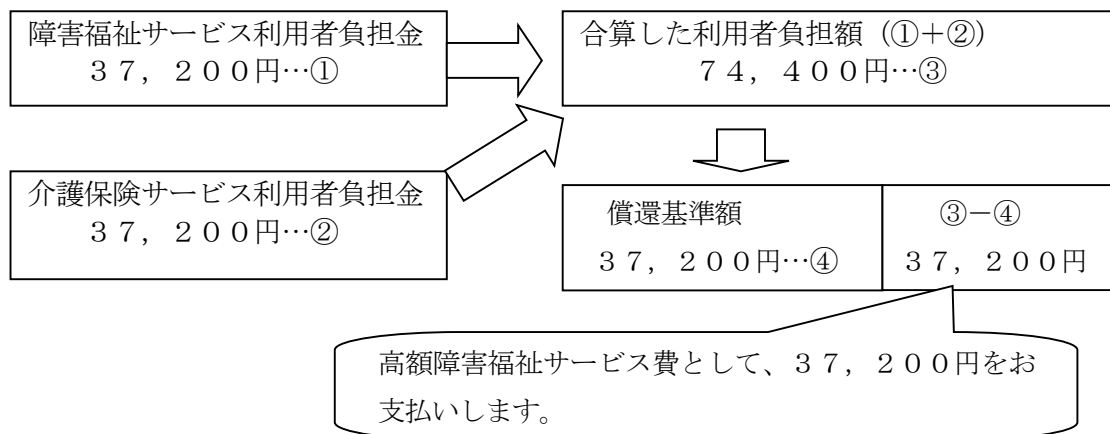


高額障害福祉サービス費について

1 高額障害福祉サービス費とは

障害福祉サービス等を利用している方が介護保険のサービスも利用した場合に、1か月に支払ったそれぞれの利用者負担額を合算し、償還基準額を超えた金額について償還払いにより、お返しするものです。償還基準額は、市民税課税世帯の場合、37,200円となります。

2 具体例 (障害福祉サービスと介護保険のサービスを利用した場合)



注意事項

※あくまで事例ですので、上記以外の場合でも対象になる場合があります。
対象になるかご不明なときは、ご相談してください。